

生活環境

Environment

- ① 文化財防火訓練
- ② 三郎広場（防災センター）
- ③ 県営菅我団地
- ④ 一般廃棄物最終処分場
- ⑤ リサイクルセンター
- ⑥ グリーンセンター
- ⑦ 清掃センター



●生活環境の整備

生活基盤の整備／健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動ができるまちづくりを指して、生活道路の拡張整備を進めるとともに、地域住民の理解・協力のもと、道路清掃など、住みよい居住環境の整備を進めます。また、常に安定した良質の水を確保するため、水質管理の徹底を図るとともに、節水意識の啓発に努めます。

ユース（再使用）にも積極的に取り組みながら、循環型社会を実現させていかなければなりません。そのためごみの減量化、リサイクルについて、住民の意識の啓蒙に努め、自然のサイクルに合わせた資源循環型のまちづくりをめざしています。防災・防犯／住民の生命や財産を守り、安全な生活環境を確保するため、消防・治水対策を強化し、官民が協働し、住民が安心・安全に暮らしている地域づくりをしていきます。さらに犯罪を未然に防ぐ体制づくりに努力し、防犯への意識を高め、犯罪のない明るいまちをめざします。



- ① 町道石井駅山路線
- ② 前山公園グラウンド
- ③ 石井町水道課庁舎
- ④ 秋の交通安全活動キャンペーン
- ⑤ 情報発信源となるCATV

地域社会

Community

●地域社会の基礎的条件の整備

土地利用／美しい自然環境と田園風景を活かした都市基盤の整備にあたり、調和のとれた住みよい豊かなまちづくりを進めるとともに、総合的かつ計画的な土地利用を推進し、町の均質ある発展を図ります。水利利用／水源の確保と水の有効利用を図ります。河川等の浄化を図るとともに、各種団体と連携を図り、河川・斉清掃など美しい河川環境の実現に努めます。

道路・交通機関の整備／道路橋りょうの新設、改良、舗装、補修を進めるとともに、交通の安全を確保するための安全施設の整備、快適で人にやさしい道路環境の形成に努めます。住民の通勤・通学手段と

人と自然の調和する
美しいまちづくり

して大きな役割を担っている鉄道、バスについて、公共交通機関としての利便性向上を要請していきます。

交通安全／交通安全施設を整備していくほか、交通規制の的確な実施、交通危険箇所の把握、点検強化を進めるなど安全性追求を図ります。また、住民の交通安全意識の高揚のため、交通安全教育の推進などに取り組めます。

情報通信／ホームページによる情報の共有化、CATV網の多面的利用、地域が一体となった情報ネットワークの利用の検討など、地域の情報提供、享受の体制づくりに努めます。